

## 新型コロナウイルス感染症で影響のある中小企業者の皆様を支援します。

大町市は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している市内中小企業者の皆様を支援するため、次の緊急経済対策を実施いたします。

### 1 中小企業制度融資資金

項目	内容等
資金名	不況対策資金（緊急経済対策枠）
限度額	運転資金 3,000万円
利率	年1.5%（対象期間中の申込融資に限る）
期間	84月以内（据置6月以内）
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に著しい支障をきたしている中小企業者*で、申請時の直近1カ月の売上高が前年同期に比べ10%以上減少している。
利子補給	年1.0%（借入後3年間）
信用保証料	セーフティネット保証利用者：市全額補助 上記以外の者：市4/5補助（自己負担1/5）
申込期間	令和2年3月12日（木）から令和2年8月31日（月）まで

※業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合は、申請時の直近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して10%以上減少している方

- ①過去3カ月（直近1カ月を含む）の平均売上高
- ②令和元年12月の売上高
- ③令和元年10月～12月の売上高平均額

### 2 相談窓口

開設場所	大町市役所 産業観光部商工労政課（電話 0261-22-0420）
	大町商工会議所 経営支援課（電話 0261-22-1890）
	美麻商工会（電話 0261-29-2813）
相談時間	平日8時30分から午後5時15分まで
相談内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰りに関する相談等

お問い合わせ先	産業観光部商工労政課商業労政係 (課長)大塚 裕明 (担当)降旗 渉・山岸 広典・山口 征廣 電話：0261-22-0420（内線542）／ FAX：0261-23-4660 E-mail： <a href="mailto:syukou@city.omachi.nagano.jp">syukou@city.omachi.nagano.jp</a>
---------	---